

平成23年第4回竜王町議会定例会（第1号）

平成23年12月6日

午後2時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第59号 竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第60号 竜王町霊園建設審議会条例を廃止する条例
- 日程第 5 議第61号 竜王町消防団の設置等に関する条例および竜王町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第62号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 7 議第63号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 8 議第64号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 9 議第65号 平成23年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第66号 平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議第67号 平成23年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議第68号 平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議第69号 平成23年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議第70号 平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第71号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第72号 平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議第73号 平成22年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 18 議第 74 号 平成 22 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 議第 75 号 平成 22 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 議第 76 号 平成 22 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 議第 77 号 平成 22 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 議第 78 号 町道路線の変更について
- 日程第 23 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

5番	山田義明	6番	内山英作
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	代表	監査委員	吉田定男									
副町	長	青木進	教	育	長	岡谷ふさ子								
会計	管理者	布施九藏	総	務	政策	主監	川部治夫							
住民	福祉	主監	山添登代一	産	業	建設	主監	小西久次						
総	務	課	長	松瀬徳之助	政	策	推	進	課	長	杼木栄司			
生	活	安	全	課	長	若井政彦	住	民	税	務	課	長	田中秀樹	
福	祉	課	長	吉田淳子	健	康	推	進	課	長	奥浩市			
産	業	振	興	課	長	兼	井口和人	建	設	水	道	課	長	村井耕一
農	業	委	員	会	事	務	局	長	学	務	課	長	市田太芽男	
教	育	次	長	赤佐九彦	生	涯	学	習	課	長	心得	田邊正俊		

6 職務のため議場に出席した者

議	会	事	務	局	長	福山忠雄	書	記	臼井由美子
---	---	---	---	---	---	------	---	---	-------

開会 午後2時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成23年第4回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成23年第4回竜王町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

師走月に入りまして、さすがに冷え込むようになってまいりましたし、慌しさも加わってきましたが、議員各位におかれましては、ご健勝にて日夜を問わず議会の諸活動にご専念をいただき、深甚の感謝と敬意を表する次第でございます。また、平素は町行政全般にわたりまして格別のご指導、ご鞭撻を賜っておりますことに、改めまして心より厚く御礼を申し上げます。

本日、第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かとご用繁多の中を万障お繰り合わせの上ご出席くださいます、誠にありがたく存じます。12月26日までの会期の予定でございますが、この間、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成23年の11カ月間を振り返らせていただきますと、日本の歴史上でも希有な出来事といえます東日本の大震災は、津波によってまちが一瞬のうちに消えてしまうという現実を目のあたりにし、さらには、海岸に近いところに建設されている原子力発電所が、安全神話の崩壊とともに空前の大事故を発生させるに至ったのは、記憶に新しいところであります。今なお、復興・復旧の目標が立たない被災地の皆様のことを思いますと、胸が痛むところでもございます。

竜王町は、福島県の新地町を直接支援させていただいておりますが、救援物資調達の際には、町全域の方々からたくさんの衣料品・食料品をお届けいただきました。改めまして皆様に感謝を申し上げますとともに、福島県新地町とは永遠の絆ができたものと思っているところでございます。

9月には、台風12号・15号が日本列島を直撃し、近畿地方においてもたくさんの方が命を落とされるなど甚大な被害が出ました。竜王町は自然被害の少ないまちであることに感謝いたしているところではありますが、台風による豪雨で、日野川・祖父川の水位が上昇し、氾濫注意水位を超えたため、最寄りの集落の皆様様に「避難準備」の発令をさせていただきました。近年の異常気象からは、思い

も及ばないほどの雨量が限られた地域に集中する実態を見ますと、「災害に強いまちづくり」が急務であると再認識したところであります。

さて、本町では、4月から第五次竜王町総合計画を立ち上げさせていただきました。計画策定に際しましては、総合基本計画審議会や竜王町議会で審議を重ねていただき、まちの将来像を「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」とし、とりわけ「人」「人口」に焦点を当てた新しいまちづくりの基本構想を打ち出させていただきました。総合計画実現のためには、まず住民皆さんに計画内容をご理解賜り、共有してくださることが肝要との思いから、町内35会場でまちづくり懇談会を開催いたしました。

10月29日には、懇談会を総括する意味と、皆さんから頂戴した数々のご意見をまとめ、人口増加に向けた行政方針をお示しすべく、「まちづくり煌きフォーラム」を開催させていただいたところであります。若者定住をいかにしてなし得るか、それには、住民皆さんとともに「計画・実行・評価・改善」といったP.D.C.Aのサイクルの循環により確実に実行していくことが不可欠であると話をさせていただいたものであります。議員の皆様にも、新しく踏み出しましたまちづくりに、改めまして格段のご指導をお願いする次第でございます。

一方、役場前には今年の2月に商業施設のオープンとなり、続いて公民館の改修竣工式を執り行わせていただきました。公民館のリニューアル後は、活用してくださる町民の数が飛躍的に伸び、もとよりタウンセンターエリアが住民のふれあいの場・語らいの場から、笑顔が飛び交うまちづくりの拠点になればと願っていたものであります。11月初旬の文化祭を例にとりましても、2日間とも会場狭しとばかりに人があふれ、タウンセンターに竜王町のまちづくり・人づくりにとって新しいエネルギー源ができつつあるものと実感を得た次第であります。人口1万3,000人の小さなまちであります。かかる次代への息吹を大切にすることが行政の最大の責務と考えているところでございます。

以上、ざっと振り返らせていただきましたが、財政健全化重点取り組み2年間の後半にして財政悪化にも歯止めがかけられ、平成23年当初予算を身の丈とわきまえ、次年度予算編成に向かうことと、第五次竜王町総合計画実現に向かう施策と予算枠が直面する行政の課題であり、職員一丸となって、メリハリのある、また、町の皆さんに「なるほど」と言っただけの次年度予算を編成いたしたいと考えているところであります。

なお、本定例会までの町の動きにつきまして、主なる事業を報告申し上げたい

と存じます。

まず、総務政策部門でございますが、1. 9月に台風12号・15号による災害警戒本部設置、避難準備情報の発令。2. 9月6日 第15期竜王町議会議員選挙告示、無投票で新議員選出。3. 10月29日 「まちづくり煌きフォーラム」開催。4. 11月2日 近江八幡警察署との間で「竜王町が行う事務事業から暴力団排除に関する合意書」の締結。5. 11月12日 第1回竜王町平和祈念式開催。6. 11月28日 第2回竜王町経済交竜会開催（町内主要事業所10社出席）。

次に、住民福祉部門でございますが、1. 11月5日 竜王町文化祭にて「竜王町健康づくりフォーラム」開催。

次に、教育委員会でございますが、1. 9月1日 コマツキャブテックより竜王西小学校へ図書への寄贈。2. 10月1日 教育委員交代等。3. 10月1日から10月8日にかけて、国際交流事業として中学生13名・引率者3名によるスーセーマリー市訪問。4. 10月13日 竜王中学校が滋賀県学校歯科保健優良特別賞受賞、また竜王幼稚園・竜王小学校・竜王西小学校は滋賀県学校歯科保健優良奨励園・校受賞。5. 11月5日・6日には、3年ぶりの開催となった文化祭には、たくさんの方のご参加をいただきました。

以上、この間の主な動きでございます。

なお、本定例会では、条例改正に関しましての案件が3件、補正予算に関しましての案件が8件、決算認定に関しましての案件が8件、その他の案件が1件、合計20件の案件を上程させていただきます。何とぞ慎重なるご審議を賜り、お認めを賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書ならびに竜王町議会会議規則第119条の規定による議員派遣報告書を配布いたしましたので、よろしくお願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、5番 山田義明議員、6番 内山英作議員

を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月26日までの21日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月26日までの21日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配布いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |       |       |                                                          |
|-------|-------|----------------------------------------------------------|
| 日程第 3 | 議第59号 | 竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例                       |
| 日程第 4 | 議第60号 | 竜王町霊園建設審議会条例を廃止する条例                                      |
| 日程第 5 | 議第61号 | 竜王町消防団の設置等に関する条例および竜王町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 6 | 議第62号 | 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）                                   |
| 日程第 7 | 議第63号 | 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）                     |
| 日程第 8 | 議第64号 | 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）                     |
| 日程第 9 | 議第65号 | 平成23年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）                             |
| 日程第10 | 議第66号 | 平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）                              |
| 日程第11 | 議第67号 | 平成23年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）                               |
| 日程第12 | 議第68号 | 平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                            |
| 日程第13 | 議第69号 | 平成23年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）                                 |
| 日程第14 | 議第70号 | 平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について                                |

- 日程第 15 議第 7 1 号 平成 22 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 議第 7 2 号 平成 22 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 議第 7 3 号 平成 22 年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第 18 議第 7 4 号 平成 22 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 日程第 19 議第 7 5 号 平成 22 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第 20 議第 7 6 号 平成 22 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて
- 日程第 21 議第 7 7 号 平成 22 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第 22 議第 7 8 号 町道路線の変更について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 3 議第 5 9 号から日程第 22 議第 7 8 号までの 20 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま一括上程いただきました議第 5 9 号から議第 7 8 号までの 20 議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。まず、議第 5 9 号から議第 6 9 号までの 11 議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第 5 9 号、竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、平成 22 年 12 月 10 日に「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、政令により一部の施行日が平成 23 年 10 月 1 日となりました。

この法律により、障害者自立支援法において障害福祉サービスについて、視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等の便宜を供与する「同行援護」が創設されたことにより、条項ずれが生じることから、引用している竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、竜王町障害者自立支援条例および竜王町消防団員等公務災害補償条例について一部改正をするも

のです。

次に議第60号、竜王町霊園建設審議会条例を廃止する条例につきましては、竜王町霊園建設審議会において今まで竜王町における霊園建設について審議をしていただいておりますが、平成19年3月7日付けで当審議会から、「各区に見合った墓地整備を行うことが適切」「墓地整備に対する自治区への町の補助は、『竜王町墓地等整備事業補助金交付要綱』『竜王町立環境衛生施設の管理および運営に関する規則』により継続し支援すること」と答申をいただき、当該答申に基づき各区において墓地等を整備され、当該整備費用について補助を行っていることから、当該審議会条例を廃止するものです。

次に議第61号、竜王町消防団の設置等に関する条例および竜王町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成18年6月14日に「消防組織法」の一部改正がなされ、それに伴い消防組織法に条ずれが生じることから、引用している竜王町消防団の設置等に関する条例および竜王町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例について一部改正をするものです。

次に議第62号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第5号）までの歳入歳出予算額が49億4,759万2,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ1億6,722万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,481万7,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、地方交付税の増額、障害福祉サービスの給付に係る自立支援給付費等、子宮頸がん予防ワクチン接種委託料および河川愛護作業補助金等のそれぞれ増額、下水道特別会計繰出金の減額、竜王小学校における施設改修方針を見直したことによる同工事設計業務委託料の減額、給食センターにおける電気設備改修工事、減債基金積立金、教育厚生施設等整備基金積立金、公共施設維持管理基金積立金、町たばこ税県交付金および人事院勧告の準拠に伴う竜王町職員の給与に関する条例等の一部改正等による人件費のそれぞれ増額についてお願いするものでございます。

また、債務負担行為補正につきましては、平成24年度での事業実施を円滑に行うための各種健診業務などの追加、加えて、地方債補正による起債限度額の変更をお願いするものでございます。

次に議第63号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が10億3,556万8,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ320万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,877万5,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳出では、レセプト電算処理負担金等の増加を見込み総務費の一般管理費が6万1,000円、また、医療費の増加に伴い保険給付費の一般被保険者療養費が68万2,000円、退職被保険者等療養費が17万3,000円のそれぞれ増額でございます。また、出産育児一時金については今年度中の出産見込み件数により出産育児一時金が126万円、出産育児一時金支払手数料が1,000円のそれぞれ増額でございます。また、諸支出金の一般被保険者保険税還付金が100万円、一般被保険者保険税還付加算金が2万円、退職被保険者保険税還付加算金が1万円のそれぞれ増額でございます。

歳入におきましては、出産育児一時金の財源として国庫支出金の子育て支援金補助金が3万円、一般会計からの繰入金が82万円のそれぞれ増額でございます。その他財源として、その他繰越金が235万7,000円の増額でございます。また、債務負担行為補正につきましては、平成24年度に実施いたします特定健康診査業務および若年健康診査業務ならびに特定健康診査の受診啓発業務の追加をお願いするものでございます。

次に議第64号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、医科9,162万3,000円、歯科5,023万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ医科18万9,000円、歯科80万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ医科9,143万4,000円、歯科4,943万円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、まず歳出におきましては、医科については、一般管理費が人事院勧告の準拠に伴う竜王町職員の給与に関する条例等の一部改正ならびに給料・諸手当等の実績見込みにより18万9,000円の減額でございます。

歯科については人事院勧告の準拠に伴う竜王町職員の給与に関する条例等の一部改正ならびに給料・諸手当等の実績見込みにより一般管理費が80万9,000円の減額、歯科保健センター管理費が9,000円の増額でございます。

これに伴いまして、歳入では診療収入を、医科については18万9,000円、

歯科については80万円のそれぞれ減額とするものでございます。

次に議第65号、平成23年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が5,900万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ44万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,944万3,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳入では、各校・園等の給食費負担金の実績見込みに基づき38万9,000円の減額、繰越金83万2,000円の増額でございます。歳出におきましては、資材費における主食費・副食費について42万3,000円、委託料におけるパン加工等委託料2万円のそれぞれ増額でございます。

次に議第66号、平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が6億3,400万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ922万円5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,477万5,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、平成23年度の執行調整等によるもので、歳入では、琵琶湖流域下水道維持管理負担金返還金の増額および町債の増額でございます。また、これらの増額および人件費の減額等に伴いまして、一般会計からの繰入金の減額をさせていただくものでございます。

歳出につきましては、前年度の消費税納税額の確定により、今年度の中間申告・納税が必要となったための増額、人件費の減額、燃料費の増額および公債費償還利子の減額でございます。

次に議第67号、平成23年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が6億1,987万7,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ2,496万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,484万3,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳入におきましては、保険給付費に見合うルール分の負担として、国・県・社会保険診療報酬支払基金などの公費負担分が1,662万9,000円、一般会計からの繰入金337万4,000円、繰越金が496万3,000円のそれぞれ増額でございます。

歳出では、総務費といたしまして国保連合会共同電算処理事務手数料が1万5,000円の増額、保険給付費といたしまして今日までの実績を勘案し、居宅介護サービス給付費が1,045万円、居宅介護サービス計画給付費が271万円、地域密着型介護サービス給付費が652万円、介護予防サービス給付費が446万円、介護予防サービス計画給付費が52万円のそれぞれ増額、また地域支援事業費といたしまして、地域包括支援センター運営事業に係る職員の人件費が29万1,000円増額でございます。

次に議第68号、平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が7,100万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ106万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,206万9,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入では、保険基盤安定繰入金の額の決定に伴い保険基盤安定繰入金が106万9,000円の増額でございます。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が106万9,000円の増額でございます。

次に議第69号、平成23年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、平成23年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的支出の既決予定額は3億1,503万2,000円でございます。今回、28万9,000円減額し3億1,474万3,000円にさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしましては、総係費といたしまして、人事院勧告の準拠に伴う竜王町職員の給与に関する条例等の一部改正により人件費を28万9,000円減額するものであります。また、人件費補正に伴い、第7条で定めております議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費を改正させていただくものです。

以上、議第59号から議第69号までの11議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第62号および議第66号につきましては、詳細について担当課長より説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） ただいま、町長から平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその

内容について、お手元配布の補正予算の概要により説明させていただきます。

補正予算の主な内容といたしましては、まず歳入予算では、普通交付税額の確定に伴う普通交付税が3,845万4,000円の増額、国庫支出金として自立支援給付費の給付に係る障害者自立支援給付費負担金が400万円の増額、県支出金として障害者自立支援給付費負担金が200万円、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が369万6,000円、河川愛護活動事業委託金が510万円のそれぞれ増額、交付額の確定に伴う高速自動車国道救急業務支弁金が278万円の減額、臨時財政対策債が2,418万1,000円および前年度繰越金が8,470万円のそれぞれ増額等でございます。

次に、歳出予算の主なものといたしましては、年少扶養親族控除の廃止、特定扶養親族控除の対象年齢の変更等によります住民税税法改正システム対応業務委託料が330万8,000円の増額、住民基本台帳法改正の詳細内容が明らかになったことによりシステム改修項目の変更が生じたことによります住民基本台帳システム等改修委託料が483万円の増額、各障害福祉サービスの給付に係る自立支援給付費・自立支援医療給付費および身障者日常生活用具扶助費が合わせて1,080万円の増額、介護保険特別会計での介護給付費の増額によります介護保険特別会計繰出金が308万3,000円の増額、昨年度から実施しております子宮頸がん予防ワクチン接種委託料について、当初不足していたワクチンが順調に流通し始めたこと、ならびに接種意識の向上等により739万2,000円の増額、滋賀県からの委託金の増額決定による河川愛護作業補助金が510万円の増額、下水道特別会計での歳入の増額、歳出の人件費の減額によります下水道特別会計繰出金が3,803万2,000円の減額、高速自動車国道救急業務支弁金が額の確定により278万円の減額、竜王小学校の施設改修について当初平成24年度から実施を予定しておりました大規模改造を、今般、細かく実施内容および実施時期を精査・見直しをいたしました結果、先の第5回臨時会にて可決いただきました債務負担行為補正による町内学校・園への空調設備整備を優先しましたことから、大規模改造工事实設計業務委託料の全額1,785万円の減額、新たに竜王小学校改修工事設計業務委託料を415万円増額、設備の老朽化による給食センターの電気設備改修工事が794万6,000円の増額、減債基金積立金が1億3,000万円、教育厚生施設等整備基金積立金が1,000万円および公共施設維持管理基金積立金が1,000万円のそれぞれ増額をお願いするものでございます。

また、債務負担行為補正につきましては、平成24年度での事業実施を円滑に行うため、地域福祉計画策定業務、各種健診業務および竜王町外国語教育指導者派遣業務ならびに平成23年度から平成25年度における広報りゅうおう印刷業務の追加をお願いするものでございます。

加えて、地方債補正につきましては、臨時財政対策債の借入可能額の確定に伴います起債限度額の変更でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第62号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第6号）の内容説明といたします。よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井建設水道課長。

**○建設水道課長（村井耕一）** ただいま、町長から平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、一般会計および特別会計の歳入歳出補正予算に関する説明書63ページからの下水道事業特別会計補正予算（第1号）の事項別明細書によりましてご説明申し上げます。

補正前の予算総額は歳入歳出それぞれ6億3,400万円で、今回、総額に922万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を6億2,477万5,000円とさせていただくものでございます。補正予算の内容につきましては、先に町長より説明がありましたが、平成23年度の執行調整等をさせていただくものでございます。

まず、歳入の関係でございますが、65ページの雑入について、琵琶湖流域下水道湖南中部処理区第6期経営期間終了に伴う維持管理負担金返還金2,870万7,000円の増額、町債について特定環境保全公共下水道事業債10万円の増額をさせていただくものでございます。

次に、繰入金について、琵琶湖流域下水道維持管理負担金、町債の増額および人件費、公債費償還利子の減額に伴い、3,803万2,000円の減額をさせていただくものでございます。

次に、歳出の関係でございますが、66ページ、公共下水道事業費の一般管理費の公課費について、前年度の消費税納税額の確定により、今年度の中間申告・納税額が231万5,000円の増額、施設管理費の人件費が91万3,000円の減額、管渠築造費の人件費が人員減により759万2,000円の減額、公用車燃料費1万4,000円の増額でございます。

次に、公債費について、前年度債借入額確定により償還利子304万9,000円の減額をさせていただくものでございます。

次に、議案書の26ページ、第2表の地方債の関係でございますが、地方債の限度額を公共下水道事業で10万円を増額し、1億830万円とさせていただくものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の内容説明といたします。よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長(蔵口嘉寿男)** 竹山町長。

**○町長(竹山秀雄)** 続きまして、議第70号から議第77号までの8議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第70号、平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定、議第71号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定、議第72号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定、議第73号、平成22年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定、議第74号、平成22年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定、議第75号、平成22年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、議第76号、平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定および議第77号、平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の8議案につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月5日から7日間にわたり、町監査委員さんによる決算審査を終えていただきましたので、同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

以上、議第70号から議第77号までの8議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、詳細につきましては会計管理者から説明をさせていただきますので、よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

**○議長(蔵口嘉寿男)** この際申し上げます。ここで、午後3時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時10分

**○議長(蔵口嘉寿男)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

布施会計管理者。

**○会計管理者（布施九藏）** ただいま、町長から提案理由を申し上げました議第70号から議第77号までの8議案につきまして、提案説明をさせていただきます。

平成22年度の一般会計ならびに各特別会計のそれぞれの決算につきまして、地方自治法第233条第1項および地方自治法施行令第166条ならびに同法施行規則第16条および第16条の2の規定により調製をいたしましたもので、その決算概要につきましてご説明申し上げます。お手元に決算報告書をお届けいたしておりますので、これを中心にしてご説明申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

まず初めに、議第70号 平成22年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、決算の概要をご説明申し上げます。決算報告書の1ページをご覧くださいと思います。

一般会計の決算額は、歳入総額が55億8,272万4,448円、歳出総額が53億1,182万6,473円となり、歳入歳出差引額は2億7,089万7,975円となりました。このうち、平成23年度に繰り越した事業に要する財源1,041万5,000円を差し引きますと、実質収支額は2億6,048万2,975円の黒字となります。ここから平成21年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支額は44万3,683円の黒字となります。さらに、単年度収支額に財政調整基金への積立金2億133万8,509円と、町債の繰上償還に要した費用1億3,978万1,566円を加えますと、実質単年度収支額は3億4,156万3,758円の黒字ということになります。

次に、決算報告書の1ページ後段から7ページと、113ページから118ページの円グラフ等により、決算収支の状況につきましてご説明申し上げます。

平成22年度の歳入の財源構成状況、歳出の目的別ならびに性質別構成状況を図示いたしますと、円グラフのようになります。

まず、歳入の財源構成状況でございますが、自主財源が69.9%、依存財源が30.1%となっております。前年度は、自主財源が72.7%、依存財源が27.3%でありましたので、全体に占める自主財源の割合は、前年度に引き続き依存財源を大きく上回っておりますが、前年度と比較いたしますと2.8ポイントの減となっております。

本年度において自主財源比率が下がった要因は、依存財源では国庫支出金の減少が目立つ程度で、決算額が対前年度比で2.2%の微減となりましたが、自主財源は繰入金や諸収入において大幅に減少し、決算額が前年度に比べ14.6%

の減少となったことによるものです。

次に、自主財源・依存財源それぞれの項目を前年度と比較いたしますと、自主財源の総額は39億288万5,000円で6億6,559万2,000円の減、対前年度比では14.6%の大幅な減少となっております。自主財源の増加した主な項目は、町税が34億397万9,000円で7,932万2,000円の増となっております。

ここで、町税の収入状況を見てみますと、決算報告書では3ページでございます。

個人町民税は6億4,574万6,000円で、対前年度比では9.2%の減となりましたが、法人町民税は5億750万3,000円で、対前年度比で108.3%の大幅な増加となっております。本町においては一大手企業から受ける影響が大きく、特にここ数年の法人町民税の決算状況を見ますと、平成19年度が9億1,695万6,000円、平成20年度が5億7,561万3,000円、平成21年度が2億4,360万3,000円、そして平成22年度が5億750万3,000円でありまして、毎年3億円程度の変動が出ており、町財政運営において厳しい環境に置かれています。平成20年秋にリーマンショックに端を発した世界同時不況も癒えない平成23年3月11日の東日本大震災の影響や株価の暴落、円高などにより、日本経済の先行きは不透明感が漂っており、今後の財政運営に十分配慮することが求められています。

固定資産税は18億2,795万5,000円で、対前年度比では6.7%の減となっております。償却資産税分の減少によるものですが、本税においても一大手企業の設備投資の抑制等が大きく影響しています。

一方、自主財源の減少した主な項目は、繰入金が166万円で、介護従事者処遇改善臨時特例基金のみの取り崩しで、対前年度比では99.7%の大幅な減となっております。

また、諸収入が1億755万5,000円で、1億3,818万6,000円の減となっております。前年度に中部ふるさと基金出資金9,000万円が東近江行政組合から返還されております。

依存財源の総額は16億7,983万9,000円で3,724万7,000円、対前年度比では2.2%の減となっております。依存財源の増加した主な項目は、地方交付税が1億7,874万4,000円で1億2,849万3,000円、対前年度比では255.7%の大変大幅な増加となっております。これは、平成17年

度から21年度までの5年間、普通交付税の不交付団体でありましたが、6年ぶりに交付団体に転じ、8,703万2,000円の普通交付税の交付を受けているものです。

次に、県支出金が3億832万6,000円で、対前年度比で14.2%の増となっています。

依存財源の減少した主な項目は、国庫支出金が4億7,262万7,000円で1億8,260万4,000円、対前年度比で27.9%の大幅な減となっています。これは、前年度に定額給付金支給事業やまちづくり交付金事業などの国庫補助金を受けていることによるものです。

次に、町債が4億3,596万5,000円で、1,270万3,000円の微減となっております。

次に、歳出の構成比を目的別に見てみますと、民生費が21.4%、公債費が14.7%、土木費が14.2%、総務費が12.3%、教育費が11.0%、諸支出金が7.9%、衛生費が6.8%、農林水産業費が5.4%、消防費が4.1%、議会費が1.2%、商工費が0.8%、労働費が0.2%となっております。前年度と比較いたしますと歳出総額は53億1,182万6,000円で、前年度に比べ6億8,555万円、11.4%の大幅な減少となっております。

決算額の減少が大きかった項目は、総務費が6億5,549万9,000円で2億6,809万7,000円の減、対前年度比では29.0%の大幅な減となっております。これは、前年度には定額給付金の支給費が2億354万7,000円、町税の過年度過納還付金が6,309万6,000円ございました。

次に、農林水産業費が2億8,691万8,000円で1億7,689万6,000円の減、対前年度比では38.1%の大幅な減となっております。これは、国営日野川地区土地改良事業に係る債務償還が完了間近を迎え、1億5,000万円余り減少したことによるものであります。

次に、公債費が7億7,856万1,000円で1億6,045万円の減、対前年度比では17.1%の大幅な減となっております。これは、町財政の健全化を図る一環として、平成21年度には2億1,840万2,000円の繰上償還をいたしておりますが、引き続き本年度においても1億3,702万円の繰上償還を実施したことによるものです。このことから、町債の年度末残高は58億8,342万7,000円で、平成21年度末残高から2億3,081万円減少いたしております。

次に、土木費が7億5,218万1,000円で8,759万3,000円の減、対前年度比では10.4%の減となっております。これは、まちづくり交付金事業として平成21年度では武道交流会館の建設や町道小口八重谷線・西通り線の歩道改良などの事業を3億6,506万2,000円で取り組みましたが、本年度においては3億1,742万2,000円で公民館のコンバージョンや町道小口八重谷線の歩道改良などを実施いたしました。

次に、商工費が4,319万円で8,641万6,000円の減、対前年度比では66.7%の大幅な減となっております。これは、企業誘致特別措置による奨励金の交付を平成21年度をもって廃止したことなどによるものです。

その他、消防費が2億1,806万7,000円で3,857万3,000円の減、教育費が5億8,452万6,000円で3,090万5,000円の減となっております。

一方、決算額が増加した主な項目は、民生費が11億3,792万9,000円で1億1,667万8,000円の増、対前年度比では11.4%の大幅な増となっております。これは、従来の児童手当の支給に変わり、子ども手当の支給制度の創設により、支給額で1億3,333万4,000円が増加した他、自立支援給付費などの増によるものです。

次に、諸支出金が4億2,136万6,000円で3,104万2,000円の増、対前年度比では8.0%の増となっております。これは、基金費が1,920万7,000円の増、町たばこ税県交付金が1,183万5,000円の増によるものです。

その他、衛生費が3億5,952万1,000円で1,972万5,000円の増となっております。

次に、決算報告書117ページの性質別の構成比で見ますと、人件費が18.1%、公債費が14.7%、物件費が14.5%、補助費等が14.5%、扶助費が11.8%、繰出金が10.4%、普通建設事業費が8.0%、積立金が7.7%、維持補修費が0.2%、貸付金が0.1%となっております。

性質別の状況を前年度と比較いたしますと、義務的経費は構成比では前年度が39.5%でありましたが、本年度は44.6%に増加し5.1ポイントの増となっております。しかし、決算額で見ますと454万8,000円、0.2%の減となっております。これは、義務的経費の中の扶助費は1億5,270万2,000円、32.1%の大幅な増でありましたが、人件費では320万円のわずかな増、公

債費においては1億6,045万円、17.1%の大幅な減により、義務的経費全体の決算額では0.2%の減少となっております。

次に、投資的経費の構成比は8.0%で、すべて普通建設事業費であります。普通建設事業費の決算額は4億2,617万1,000円で1億8,650万3,000円の減、対前年度比で30.4%の大幅な減となっております。このことから、構成比においても前年度に比べ2.2ポイント減少いたしております。主な事業は、まちづくり交付金事業2億9,582万円、町単独道路橋梁改良事業3,844万2,000円、コミュニティ助成事業助成金2,560万円などございまして、決算報告書2ページ・3ページに列記しておりますので、ご披見いただければと思います。

その他経費におきましては、構成比が47.4%で前年度に比べ2.9ポイント減少いたしました。構成比に変化があった主な項目は、補助費等が前年度20.8%でありましたが、本年度は14.5%に、6.3ポイント減少しております。補助費等の決算額は7億6,918万9,000円で4億7,648万4,000円の減、対前年度比では38.3%の大幅な減少となっております。これは、前年度に定額給付金の支給事業費2億354万7,000円や町税の過年度過納還付金6,309万6,000円が含まれていることによるものです。

次に、積立金が前年度6.4%でありましたが、本年度は7.7%に、1.3ポイント増加しております。積立金の決算額は4億614万1,000円で2,268万2,000円の増、対前年度比では5.9%の増加となっております。今後の財政運営に配慮し、基金運用利子の積み立て以外に、新たに造成した主な基金の積立額は、財政調整基金に2億円、減債基金に1億円、教育厚生施設等整備基金に5,000万円、公共施設維持管理基金に5,000万円、それぞれ積み立てを行いました。

次に、繰出金は前年度の9.7%から本年度10.4%に、0.7ポイントのわずかな増となっております。繰出金の決算額は5億5,329万6,000円で2,625万3,000円の減、対前年度比では4.5%の減となっております。

その他、物件費においては、前年度の13.2%から本年度14.5%に、1.3ポイント増加しておりますが、決算額では1,878万2,000円、対前年度比では2.4%の減となっております。

なお、決算の具体的内容につきましては、歳入は決算報告書の3ページから7ページに、款別に順を追って記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

ます。歳出につきましては、決算報告書の８ページから１１２ページにわたり、各所管別・予算科目順に事務事業の内容と事業の成果表をあわせて列記しておりますので、ご披見いただきますようお願いいたします。なお、説明は省略させていただきます。

また、決算書の１０７ページから１１０ページには公有財産の土地及び建物の２２年度中の増減ならびに年度末現在高を、また、１１１ページには出資金ならびに出損金の年度末状況を、さらに、１１２ページから１１５ページには３０万円以上の重要物品を、１１６・１１７ページには基金の年度末現在高をそれぞれ記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、土地開発基金および用品等調達基金のそれぞれの運用状況につきましては、別冊の調書をお届けいたしておりますので、併せてご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、平成２２年度一般会計の決算概要を申し上げ提案説明とさせていただきます。

次に議第７１号、平成２２年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要をご説明申し上げます。

平成２２年度の竜王町国民健康保険は、平成２０年度に後期高齢者医療制度が創設されことから、７５歳以上の被保険者等の方々が後期高齢者医療制度に移行され、国保加入の世帯数・被保険者数ともに大きく減少いたしました。移行後３年目を迎えた本年度の被保険者数は、前年度に比べ２．７％の減少に留まっています。また、補助金の適正交付を受けるため、退職被保険者の職権適用を強化したことに伴い、退職被保険者数が増加に転じました。竜王町の居住者全体から見た加入割合では、世帯数は３２．１％、被保険者数は２０．１％となっています。

財政状況につきましては、保険給付費および共同事業拠出金が伸びており、引き続き医療費の動向を注視し、原因を分析するなど適正運営に努めているところであります。

決算報告書の１１９ページをご覧くださいと思います。決算収支の状況は、歳入総額が１０億４，７８０万４，４２３円、歳出総額が９億６，１６０万１，７４８円で、歳入歳出差引額は８，６２０万２，６７５円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから前年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支額は５，８５７万１，９３７円の黒字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は５，８６１万２，２３２円の黒字となります。

歳入の主なものといたしましては、決算書122ページの国民健康保険税が2億7,063万8,833円、123ページの国庫支出金が負担金・補助金を合わせ2億4万5,435円、124ページの療養給付費等交付金が8,850万731円、125ページの前期高齢者交付金が2億3,706万4,924円、126ページの共同事業交付金が1億3,290万6,077円でございます。なお、126ページの一般会計からの繰入金は4,096万7,115円でございます。

次に、歳出の主なものといたしましては、130ページの保険給付費が6億5,147万8,823円、132ページの後期高齢者支援金等が1億633万7,033円でございます。なお、国保の加入世帯数および被保険者数等につきましては、決算報告書の119ページに記載いたしておりますので、ご披見いただきたいと思います。また、決算書の139ページに財産に関する調書を添付いたしておますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

以上、簡単ですが、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に議第72号、平成22年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要をご説明申し上げます。決算報告書は128ページからでございます。

まず、医科診療所における決算収支でございますが、歳入総額が9,643万7,231円、歳出総額が9,011万3,310円で、歳入歳出差引額は632万3,921円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから前年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支額は283万5,261円の赤字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は365万1,141円の赤字となります。

歳入の主なものといたしましては、決算書の145ページ、診療収入の8,378万4,809円であります。

歳出では、148ページの総務費4,841万9,976円でありまして、人件費ならびに施設の維持管理費でございます。次に、149ページの医業費は3,952万982円で、医薬品や医療用消耗器材費、医療用機械器具費でございます。

なお、受診状況は、決算報告書の129ページでございますが、年間受診件数は5,074件、年間外来者数は7,842人で、いずれも前年度を下回りました。年間外来収入は8,364万909円で、前年度に比べ3.6%の減となっております。

す。以上が簡単でございますが、医科の内容でございます。

次に、決算報告書の130ページでございますが、歯科診療所における決算収支につきましてご説明申し上げます。歳入総額が5,642万5,990円、歳出総額が5,270万6,368円で、歳入歳出差引額は371万9,622円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから前年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支額は142万177円の赤字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は58万5,419円の黒字となります。

歳入の主なものは、決算書の152ページ、診療収入の4,112万986円と、153ページの繰入金612万5,000円でございます。

歳出では、155ページの総務費が3,909万3,562円で、人件費ならびに施設の維持管理費などがございます。また、157ページの医業費は1,160万7,210円となっております。

なお、受診状況は決算報告書の131ページでございますが、年間受診件数は3,859件、年間外来者数は6,276人で、いずれも前年度に比べわずかな増となっております。また、年間外来収入は4,017万4,936円で、前年度に比べ0.5%のわずかな減となっております。

なお、決算書の160ページから162ページには財産に関する調書を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上、国民健康保険事業特別会計(施設勘定)の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に議第73号、平成22年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要をご説明申し上げます。決算報告書は、134ページからでございます。

老人保健制度が廃止され、代わって後期高齢者医療制度が平成20年4月に創設されたことから、3年間の整理期間を終え、本年度をもって会計閉鎖をすることとなりました。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が254万4,585円、歳出総額が237万327円で、歳入歳出差引額は17万4,258円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものは、決算書の167ページ、繰越金が254万2,700円あります。

次に、歳出でございますが、決算書は168ページでございます。そのほとん

どが償還金で、236万7,541円でございます。平成20年度・21年度の精算確定に伴い、国・県・社会保険診療報酬支払基金にそれぞれ返還をいたしました。

なお、本会計の閉鎖に伴い、収支額につきましては一般会計に引き継ぎをいたしました。以上、老人保健医療事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に議第74号、平成22年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要をご説明申し上げます。決算報告書は、136ページからでございます。

ご承知のとおり、学校給食は、成長期にある児童・生徒の健康増進を図るため、栄養のバランスのとれた食事を提供し、あわせて望ましい食習慣の形成を図る重要な食教育の実践の場と位置づけ、取り組んでおります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6,699万5,046円、歳出総額が6,615万2,188円で、歳入歳出差引額は84万2,858円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入でございますが、決算書は173ページでございます。そのほとんどが給食費負担金でございます。決算額は6,083万1,894円で、歳入総額の90.8%となっております。なお、本年度、学校給食施設内職員がノロウィルスに感染したことから給食調理業務が困難な事態となり、その代替策として民間事業者の弁当を購入し、配膳する措置を講じました。また、前年度に引き続き農林水産省の地産地消・産直緊急推進事業として「学校給食地場農畜産物利用拡大事業」に取り組み、地元の農畜産物の導入・利用の向上に努めました。これらの関係費用について、一般会計から545万3,000円を繰り入れいたしました。

歳出につきましては175ページで、ほとんどが給食材料費で、決算額が6,587万2,918円でございます。歳出総額の99.6%を占めております。その他は、パンの包装・加工の委託料であります。以上、簡単でございますが、学校給食事業特別会計の決算の概要を申し上げ提案説明とさせていただきます。

次に議第75号、平成22年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要をご説明申し上げます。決算報告書は、139ページからでございます。

本年度の下水道事業は、平成元年度に供用された殿村・山中地区の農村下水道が、現在240戸において使用されており、この維持管理をはじめ、平成3年1

2月から供用開始された公共下水道は、今では町内のほとんどの地域で使用されており、本年度末現在では2,719戸に及んでおります。引き続き全町下水道水洗化への普及率向上に努めているところであります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が7億1,090万8,627円、歳出総額が6億8,637万8,148円で、歳入歳出差引額は2,453万479円となります。翌年度へ繰り越した事業に要する財源につきましては、決算書の188ページに記載しておりますが、繰越明許費繰越額が190万円でございますので、実質収支額は2,263万479円になるものでございます。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。決算書は180ページからでございます。

使用料及び手数料の決算額は、1億7,127万5,622円となっております。また、181ページの国庫支出金は1,700万円で、特定環境保全公共下水道事業の国庫補助金であります。

次に、181ページの繰入金是一般会計からの繰り入れでございまして、農業集落排水事業分が1,294万3,000円、公共下水道事業分が2億5,941万5,000円であります。

さらに、182ページの町債は1億8,330万円で、特定環境保全公共下水道事業および琵琶湖流域下水道事業にかかるものでございます。

次に、歳出の主なものにつきましては、184ページでございまして、農業集落排水事業費の決算額が1,038万8,889円で、殿村と山中のそれぞれの処理施設にかかります維持・管理経費であります。

次に、184ページの公共下水道事業費の決算額は1億9,595万3,345円でございます。そのうち琵琶湖流域下水道維持管理負担金が7,190万9,134円、管渠築造費が7,946万3,793円でございます。主な事業として、希望が丘団地の舗装本復旧工事、西川地先の管渠築造工事を実施いたしました。

次に、187ページの公債費の決算額は4億8,003万5,914円で、このうち償還元金は3億2,192万2,429円でございます。本年度の町債発行額1億8,330万円を調整いたしますと、本年度末の町債残高は53億8,825万3,219円となりまして、平成21年度末から1億3,862万円余り減少しております。

なお、決算書の189ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。以上、下水道事業特別会計の決算の概要

を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に議第76号、平成22年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要をご説明申し上げます。決算報告書は、143ページからでございます。

平成12年度に導入されました介護保険制度は、本年度ではや11年が経過いたしました。本年度末の第1号被保険者数は2,454人で、うち後期高齢者数は53.1%であります。また、要介護・要支援認定者数は415人で、前年度に比べ38人増加しております。この認定者数は、介護保険制度がスタートした平成12年度と比較いたしますと約2倍に伸びておりまして、高齢者の自立を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透・定着してまいりました。また、高齢者の自立支援・尊厳保持を基本とする介護保険制度の持続可能性を確保するため、平成17年度の法改正を機に予防重視型システムへの転換を図り、介護予防の推進と地域密着型サービスの導入、さらに地域包括ケアの充実に努めております。

決算収支の状況でございますが、歳入決算額が6億231万9,909円、歳出決算額が5億9,131万3,575円で、歳入歳出差引額は1,100万6,334円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものとしたしましては、決算書の193ページ、介護保険料が1億246万4,750円、193ページの国庫支出金が1億3,495万8,900円、194ページの支払基金交付金が1億6,706万5,049円、194ページの県支出金が8,225万1,375円、195ページの一般会計からの繰入金金が8,484万747円でございます。

歳出の主なものとしたしましては、199ページの保険給付費が5億4,775万3,177円ございまして、歳出総額の92.6%を占めております。また、204ページの地域支援事業費は、2,066万624円ございまして、地域包括支援センターを設置し、要介護状態にならないように、また、なったとしても、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業に要した費用でございます。さらに、206ページの介護給付費準備基金積立金では853万2,208円の積み立てを、諸支出金の償還金592万6,326円につきましては、過年度分の介護給付費等にかかる精算で、国・県および支払基金にそれぞれ返還いたしました。

詳細につきましては、決算報告書の143ページから146ページに一般状況を、また、146ページ以降に経理状況を、それぞれ記載させていただいております。

ます。また、決算書の208ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上、介護保険特別会計の決算の概要を申し上げ提案説明とさせていただきます。

次に議第77号、平成22年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要をご説明申し上げます。決算報告書は、159ページからでございます。

平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートし3年目となった22年度は、制度の周知も一定の成果を見たことにより、円滑な制度運営を行うことができました。保険給付や保険料額の決定などは滋賀県後期高齢者医療広域連合が担っておりまして、町においては、被保険者からの保険料徴収を行っております。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6,992万5,373円、歳出総額が6,983万8,053円で、歳入歳出差引額は8万7,320円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものは、決算書の212ページ、後期高齢者保険料が5,023万3,766円、212ページの一般会計からの繰入金は1,932万5,576円で、そのうち1,786万7,535円は保険基盤安定にかかる繰入金でございます。

次に、歳出でございますが、決算書は214ページでございます。総務費が162万3,761円で、後期高齢者医療制度の電算システムの保守や保険料徴収の事務費でございます。また、214ページの後期高齢者医療広域連合納付金6,809万5,891円は、被保険者から納付された保険料等を滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付しているものです。以上、後期高齢者医療特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上をもちまして、議第70号から議第77号までの8議案につきましての提案説明を終わらせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、ここで決算審査報告をお願いします。吉田代表監査委員。

**○代表監査委員（吉田定男）** それでは、報告申し上げます。

平成22年度竜王町歳入歳出決算ならびに竜王町土地開発基金等運用状況の審査結果について、ご報告申し上げます。

第1「審査の概要」および第2「審査の結果」につきましては、お手元の意見書のとおりでございますので、最終ページの第3「審査の意見」を述べさせてい

いただき、報告とさせていただきます。

一般会計は、前年度比較で歳入・歳出とも大幅に減少しております。これは、平成20年度から着手している「まちづくり交付金事業」の主要事業の完了や、定額給付金事業および国営日野川地区土地改良事業負担金の償還終了、また、実質公債費比率の低下を目的とした町債の繰上償還額の減少化などの実施に伴い、財政規模が縮小したものであると言えます。

歳入面の増減内訳を見ますと、町民税（法人）、地方交付税などが増加しましたが、繰入金、諸収入、国庫支出金等が減少しております。一方、歳出面では民生費等が増加しておりますが、総務費、農林水産業費、公債費等が大きく減少しております。

このような中で、決算内容については、需用費や扶助費等において減額補正すべきものができておらず、不用額の発生に結びついているものが見られましたが、これらを除いてはほぼ適正に運営されているものとお見受けしました。

審査にあたり関係諸帳簿との照合、計数の確認ならびに各会計の予算執行状況について慎重に審査を行いました。その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。また、審査を通じて各会計とも諸経費の節減に向けて努力されていることを感じることができました。

平成22年度の場合、町税収入が前年度比7,900万円増加しましたが、厳しい経済環境を背景に歳入面全般について今後も厳しい状況が予想されます。また、歳出面でも福祉関係費用の増加や公債費の増加等、義務的経常経費の増加により、財政状況はますます厳しさを増してくることが推察されます。

このような状況の中で、当町が財政面で健全性・弾力性を維持しながら当町独自の特徴ある施策を実施していくためには、適正な歳入の確保に努めることはもちろんのこと、歳出面では歳出全般について、従来の感覚による予算編成ではなく、新しい観点から必要性の検討を行うことにより効率的な財政運営に結びつけ、最終的には住民福祉の向上に寄与するよう努力されることを期待して、審査の意見といたします。以上で終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 引き続き提案理由の説明をお願いします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 続きまして、議第78号、町道路線の変更につきましては、現在、国道8号線の北側の松陽台地区と近江八幡市を結ぶ生活道路として利用されています町道松陽台安養寺線が、幅員が狭小であるため住民の多くは国道8号線側の路線を利用されています。また現在、松陽台地区においては新たな宅地造成

計画もあることから、今後において交通量の増加が予想されます。

このことから、安養寺町地先の国道477号線に通じるバイパス部分の機能を、既設の町道から一部を振り替えるとともに道路整備を行うために変更認定をお認め願うものです。

以上をもちまして、議第59号から議第78号までの20議案につきまして順を追って提案理由を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で提案理由の説明が終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第23 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第23 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣することといたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただきますようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後4時06分